**《(公財)建築技術教育普及センター》からのお知らせ**

**★平成30年度インテリアプランナー設計製図試験の受験申込が開始されます**

　(公財)建築技術教育普及センターでは、インテリアプランナー試験を実施しています。

平成28年度から試験制度が変更され、建築士（一級・二級・木造建築士）は学科試験が免除となり、設計製図試験に合格するだけで**＜インテリアプランナー＞**の称号が付与されることになりました。

　【受験申込書の受付期間（後期）】平成30年9月3日(月)～28日(金)

　【設計製図試験日】平成30年11月18日(日）

※「インテリアプランナー試験制度」の詳細については、下記を参照ください

<http://www.jaeic.or.jp/shiken/ip/ip-shiken-annai-h30/index.html>

※「設計製図試験」の設計課題については、下記を参照ください

<http://www.jaeic.or.jp/shiken/ip/ip-seizu-kadai.html>